

2016年6月24日

報道関係者各位

イオンマーケティング株式会社



## 女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣認定マーク 「えるぼし」最高ランク認定を取得

イオンマーケティング株式会社（以下、当社）は、2016年4月1日施行の女性活躍推進法に基づき、6月7日付で厚生労働大臣認定の「えるぼし」マークを取得しました。

えるぼし認定制度とは、女性活躍推進法に基づき行動計画の策定・届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業に対し、厚生労働大臣認定の「えるぼし」マークを交付するものです。認定は基準を満たす項目数に応じて3段階あり、当社は評価項目全てにおいて基準を満たし、「えるぼし」3段階の最高ランクを取得しました。とりわけ管理職比率（評価項目4）においては女性比率が22.2%と、情報通信業界の平均を大幅に上回りました。

当社は、女性が「働きやすい」「継続就業しやすい」環境整備を進めるべく、フレックスタイム制度や女性向けの福利厚生制度を導入してまいりました。

今後は「働きやすさ」に加え、「従業員全員が働きがいのある会社」の実現をめざし、女性のキャリア支援・活躍推進に一層努めてまいります。

### <当社の認定に関わる実績>

【評価項目1：採用】 男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること	男性：7倍 女性：6倍
【評価項目2：継続就業】 「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.7以上であること	0.93
【評価項目3：労働時間等の働き方】 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	時間外労働と休日労働の合計が、各雇用管理区分で各月全て45時間未満
【評価項目4：管理職比率】 管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること（情報通信業：6.9%）	22.2%
【評価項目5：多様なキャリアコース】 以下について大企業は2項目、中小企業は1項目以上の実績を有すること A) 女性の非正社員から正社員への転換 B) 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分の転換 C) 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D) おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用(2名)

### 【本件に関するお問合せ先】

イオンマーケティング株式会社 ダイバーシティ担当  
Tel043-212-6720